【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月７日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　新宅　祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ケ谷二丁目44番１号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング＆ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長　経理部担当　西端　亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング＆ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長　経理部担当　西端　亮
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年３月24日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年４月１日
【発行登録書の有効期限】	平成30年３月31日
【発行登録番号】	28-関東29
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　100,000百万円
【発行可能額】	70,000百万円 （70,000百万円） （注）　発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（　）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年12月７日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定による）を平成28年12月７日に関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年３月24日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。